

総務委員会 情報連絡

令和6年8月20日

情報連絡事項	頁
1 パブリックコメント手続において寄せられた意見の全文掲載について・・・	2
2 令和5年度情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況について・・・・・・	3

【参考】《エリアデザイン調査特別委員会 報告事項》

※資料は、エリアデザイン調査特別委員会（政策経営部）の報告資料にあり

- 1 綾瀬・北綾瀬エリアデザイン（綾瀬ゾーン）の取組み状況について
- 2 六町エリアデザインの取組み状況について
- 3 江北エリアデザインの取組み状況について
- 4 西新井・梅島エリアデザインの取組み状況について
- 5 竹の塚エリアデザインの取組み状況について
- 6 千住エリアデザインの取組み状況について

（ 政策経営部 ）

総務委員会情報連絡

令和6年8月20日

件 名	パブリックコメント手続において寄せられた意見の全文掲載について																				
所管部課名	政策経営部 政策経営課																				
内 容	パブリックコメント手続は、これまで区民等から寄せられた意見については分類・要点整理をした「概要」を公表してきたが、今後は、より透明性の向上を図るため全文（原文通り）も公表するよう変更する。 1 公表内容の変更 <table><tr><th>現 在</th><th>変更後</th></tr><tr><td>① 寄せられた意見の概要</td><td>① 寄せられた意見の概要</td></tr><tr><td>② 意見に対する区の考え方</td><td>② 意見に対する区の考え方</td></tr><tr><td></td><td>③ 寄せられた意見の全文【追加】</td></tr></table> 2 全文公表のルール 「全文」の公表を原則とする。ただし、次の場合は全部・一部の削除又は、概要のみの掲載とする。 （１）全文公表を希望しない場合（意見募集時に意思確認を追加） （２）個人を識別できる情報や、第三者の権利利益を害するおそれがある情報など足立区情報公開条例に規定する不開示情報に該当する場合 3 変更時期 あだち広報 令和6年8月25日号掲載分から開始 4 今後の方針 あだち広報やホームページ、SNS等を通じた情報発信に加え、関連イベントでの説明・受付コーナーの設置など、広く区民から意見をいただき、計画等へ反映していけるよう引き続き取り組んでいく。 (参考) パブリックコメント実施結果 <table><tr><th></th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>対象案件数</td><td>12 案件</td><td>12 案件</td><td>11 案件</td></tr><tr><td>意見の総数</td><td>99 件</td><td>65 件</td><td>971 件</td></tr></table>	現 在	変更後	① 寄せられた意見の概要	① 寄せられた意見の概要	② 意見に対する区の考え方	② 意見に対する区の考え方		③ 寄せられた意見の全文【追加】		R3	R4	R5	対象案件数	12 案件	12 案件	11 案件	意見の総数	99 件	65 件	971 件
現 在	変更後																				
① 寄せられた意見の概要	① 寄せられた意見の概要																				
② 意見に対する区の考え方	② 意見に対する区の考え方																				
	③ 寄せられた意見の全文【追加】																				
	R3	R4	R5																		
対象案件数	12 案件	12 案件	11 案件																		
意見の総数	99 件	65 件	971 件																		

総務委員会情報連絡

令和6年8月20日

件 名	令和5年度情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況について																																								
所管部課名	政策経営部 区政情報課																																								
内 容	標記運用状況の概略について、以下のとおり報告する。 1 令和5年度区政情報開示請求について (1) 請求件数及び処理内訳 請求件数 743件（対前年比+109件） その他の内訳 ア 不開示 2件 (+2件) (すべての情報が不開示) イ 存否不開示 0件 (△3件) (情報の有無を答えることで、個人情報が明らかになってしまう) (2) 各部別請求件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 名</th><th>件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>政策経営部</td><td>20 (+16)</td></tr> <tr><td>総務部</td><td>39 (△10)</td></tr> <tr><td>危機管理部</td><td>20 (+16)</td></tr> <tr><td>施設営繕部</td><td>268 (+15)</td></tr> <tr><td>区民部</td><td>18 (+ 9)</td></tr> <tr><td>地域のちから推進部</td><td>15 (△22)</td></tr> <tr><td>産業経済部</td><td>1 (△ 5)</td></tr> <tr><td>福祉部</td><td>9 (△ 4)</td></tr> <tr><td>衛生部</td><td>29 (+16)</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 名</th><th>件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>環境部</td><td>58 (+30)</td></tr> <tr><td>都市建設部</td><td>188 (+32)</td></tr> <tr><td>会計管理室</td><td>3 (± 0)</td></tr> <tr><td>教育指導部</td><td>10 (△11)</td></tr> <tr><td>学校運営部</td><td>27 (+ 6)</td></tr> <tr><td>子ども家庭部</td><td>24 (+ 8)</td></tr> <tr><td>選挙管理委員会</td><td>14 (+14)</td></tr> <tr><td>監査委員</td><td>0 (△ 1)</td></tr> <tr><td>農業委員会</td><td>0 (± 0)</td></tr> </tbody> </table> 主な請求内容：工事契約の積算内訳書（施設営繕部・都市建設部）	部 名	件数	政策経営部	20 (+16)	総務部	39 (△10)	危機管理部	20 (+16)	施設営繕部	268 (+15)	区民部	18 (+ 9)	地域のちから推進部	15 (△22)	産業経済部	1 (△ 5)	福祉部	9 (△ 4)	衛生部	29 (+16)	部 名	件数	環境部	58 (+30)	都市建設部	188 (+32)	会計管理室	3 (± 0)	教育指導部	10 (△11)	学校運営部	27 (+ 6)	子ども家庭部	24 (+ 8)	選挙管理委員会	14 (+14)	監査委員	0 (△ 1)	農業委員会	0 (± 0)
部 名	件数																																								
政策経営部	20 (+16)																																								
総務部	39 (△10)																																								
危機管理部	20 (+16)																																								
施設営繕部	268 (+15)																																								
区民部	18 (+ 9)																																								
地域のちから推進部	15 (△22)																																								
産業経済部	1 (△ 5)																																								
福祉部	9 (△ 4)																																								
衛生部	29 (+16)																																								
部 名	件数																																								
環境部	58 (+30)																																								
都市建設部	188 (+32)																																								
会計管理室	3 (± 0)																																								
教育指導部	10 (△11)																																								
学校運営部	27 (+ 6)																																								
子ども家庭部	24 (+ 8)																																								
選挙管理委員会	14 (+14)																																								
監査委員	0 (△ 1)																																								
農業委員会	0 (± 0)																																								

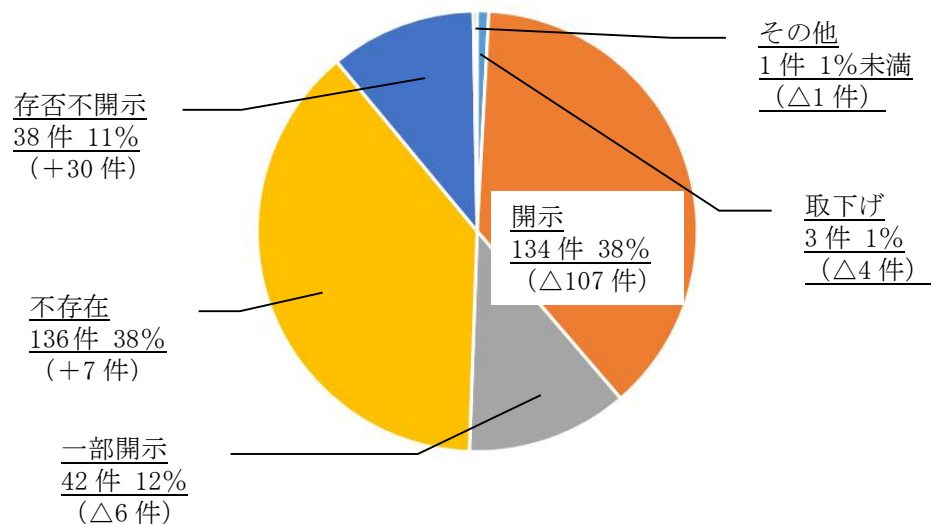
(3) 区政情報開示請求における課題

- ア 開示請求に対して決定した後、区政情報の資料の写しの受け取りや閲覧がされず、本事業に関する滞納額が約45万円となっている。
- イ 特定の項目に対して1か月の間に約30件繰り返し行われるような事案がある。
- ウ 工事契約に関する開示請求について、入札が終了した5月から7月にかけて大量に行われている。

2 令和5年度自己情報開示等請求について

(1) 請求件数及び処理内訳

請求件数 354件（対前年度比△81件）



その他の内訳

- ア 不開示 0件 (±0件)
(すべての情報が不開示)
- イ 請求に応じられない 1件 (△1件)
(委任状の提示が無いなど、手続きに不備があり請求に応じられない)

(2) 各部別請求件数

部 名	件数
政策経営部	15 (+ 9)
総務部	4 (△ 2)
危機管理部	1 (+ 1)
施設営繕部	0 (± 0)
区民部	215 (+77)
地域のちから推進部	5 (+ 1)
産業経済部	0 (△ 1)
福祉部	46 (△90)
衛生部	13 (△ 1)

部 名	件数
環境部	0 (△ 1)
都市建設部	2 (△ 1)
会計管理室	0 (± 0)
教育指導部	6 (△79)
学校運営部	3 (△ 6)
子ども家庭部	43 (+11)
選挙管理委員会	1 (+ 1)
監査委員	0 (± 0)
農業委員会	0 (± 0)

主な請求内容：住民票の交付申請書（区民部）、行動観察実施報告書（子ども家庭部）

3 令和5年度情報公開・個人情報保護審議会の諮問状況

(1) 審議会の主な役割

情報公開制度の運営に関する重要事項について審議する。

(2) 審議会の開催回数と承認件数

ア 審議会開催回数 3回（対前年度比 △ 3回）

イ 承認件数 2件（対前年度比 △ 31件）

(3) 諮問事項の件数と主な諮問内容

諮問事項	件数	主な諮問内容
情報公開制度の運営に関する重要事項	2（± 0）	・ 区政情報開示請求に係る権利の濫用運用ルール等の整備 ・ 情報公開実施要綱の廃止、足立区情報公開条例施行規則変更及び情報公開の運用の手引きの変更

4 令和5年度足立区個人情報保護評価委員会の実施状況

(1) 評価委員会の主な役割

所管課における個人情報の取扱いについて、法に照らし安全かつ適切であるか点検・確認・評価を行う。

(2) 評価委員会の開催回数と評価件数

原則1か月に1回開催する。

ア 評価委員会開催回数 9回（案件なしによる不開催が3回）

イ 評価件数 16件（全てA評価）

主な評価内容： 集合住宅駐輪場向け防犯カメラ設置保守委託（危機管理部）、臨時給付金に係るコールセンター、書類一次点検及び印刷・封入封緘等業務委託（福祉部）